

## 香美市立図書館雑誌スポンサー募集要領

### 1 雑誌スポンサー募集の目的

雑誌を広告媒体として民間事業者等に提供し、その事業活動を促進するとともに、香美市立図書館（以下「図書館」という。）の新たな図書資料を確保し、もって市民の図書館利用サービスの向上を図ることを目的とします。

### 2 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を図書館に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示し、裏面には広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は図書館が行います。

また、図書館へ納入された雑誌は図書館の所有とします。

### 3 雑誌スポンサー及び広告の対象

(1) 雑誌スポンサーが、「香美市有料広告の掲載に関する要綱」第3条第2項に該当する規制業種又は事業者と判断される場合は、対象となりません。なお、広告の掲載中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。

(2) 広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性等を損なうおそれのないものとし、「香美市有料広告の掲載に関する要綱」第3条第1項に該当するものは対象としません。

### 4 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」から選定していただきます。

### 5 広告の規格・表示方法

(1) 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名の表示とし、図書館が作成します。

表示サイズ 縦4センチ、横13センチ以内

貼付位置 最新号カバー底辺から4センチ以上上部の中央

(2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。なお、広告は雑誌スポンサー申込者が作成してください。

(3) 広告を表示できる期間は契約期間内の発行雑誌とし、広告の内容については随時変更することができるものとします。ただし、広告の内容を変更する場合は、事前に図書館長の承認が必要となります。また、広告の表示開始は、支払い確認後とします。

(4) 雑誌の配架位置は図書館長が決定します。

## 6 広告の期間

広告の期間は原則として1年間（4月1日～翌年3月31日）とし、年度の途中から  
の場合は図書館長が表示を決定した月の翌月から3月31日とします。ただし、期間満  
了の2か月前までに、図書館長又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場  
合は自動的に1年間更新するものとし、その後も同様とします。

## 7 申込みの受付

申込みは随時受付します。

## 8 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

雑誌スポンサーの申込みがあった場合は、広告内容及び雑誌スポンサーの要件を審査  
の上、雑誌スポンサーを決定します。

## 9 申込方法

香美市立図書館雑誌スポンサー申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、図書館に  
持参、郵送又はファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

## 10 契約

雑誌スポンサーに決定した場合は、覚書（様式第3号）によって契約を締結します。

## 11 提供雑誌購入代金の支払い方法

雑誌スポンサーに提供して頂く雑誌代金の支払いは、図書館長が指定する納入業者に  
直接お支払いください。

- (1) 支払いは一括前払いとし、価格変動によって過不足が生じた場合は、年度末に  
精算してください。その際は、指定納入業者から連絡があります。
- (2) 振込手数料は、雑誌スポンサーの負担とします。
- (3) 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊した場合は、図書館長と協議の上、別の  
雑誌に広告を振り替えるものとします。

## 附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。